

大綱または実施計画に対する質問・要望とそれに対する回答・考え方

○囲みの通しNo.は、口頭説明をするものです。

通し No.	質問・要望の内容	左に対する回答・考え方	所管課
①	【大綱全般】 第二次静岡市総合計画におけるくまの経営システム >→「市民と行政との協働によるまちづくりを進める」→ 「広報お知らせ事業」にあたって、本大綱の理念との連携 を進めて運営されたい。	平成 21 年度に広報課で策定した「静岡市戦略広報プラン」では、静岡市 基本構想と自治基本条例の意を踏まえ、また大綱及び実施計画、総合計画と の整合を図りながら「市民自治によるまちづくりの実現のためには、市民参 画、協働、情報共有、コミュニケーションが不可欠」で、受け手の立場に立 った広報を心がけることをうたっており、当プランに基づいて積極的に広報 活動を行っていく。	広報課
2	【大綱 6 頁最終行】 「シティズンシップ教育」は、具体的に実施計画にどの ように反映されているのか。	具体の取組として、No.200「次世代育成プロジェクトの実施」が挙げられ る。このほか、No.168「市民活動の促進に関する条例の普及・啓発」、No.169 「市民活動センターの運営」、No.170「市民参画の推進に向けた市民などへの 周知」、No.186「市民団体等との事業共催による協働の推進」、No.187「大学等 との協働事業の推進」、No.205「自治基本条例による市民が主役のまちづくり」 なども広い意味で関連する取組であると考え。	行政管理 課
3	【大綱 7 頁 17 行目】 「客観的な手法」とはどのようなものを考えているか。	担うべき主体を検討する過程（候補となる事務事業やその方法（行政、民 間委託、市民との協働など）において、これを行政だけで進めるのではな く、市民の考えを聴きながら行うことなどが考えられる。	行政管理 課

4	<p>【大綱 20 頁 7 行目】</p> <p>「行政相談、行政苦情処理、学生等の就業体験（インターンシップ）等の…」を市民参加・協働の場としていくことについて説明してほしい。</p>	<p>行政相談や苦情処理については、単に市民から寄せられた意見や疑問への対応と位置付けるのではなく、市民が意見を述べることも市政への参加のひとつの形という考え方に立つということである。また、市役所への就業体験については、行政の内部で実際に仕事をするを通じて、市政への参加につながっていくとも考えられる。このように、市民参加・協働というものを狭く限定的にとらえることなく、市との何らかの関わりということまで含めて広く解釈することにより、市民と行政との壁を少しずつ取り除き、市民参加・協働の裾野を広げていこうとする姿勢を示すものである。</p>	行政管理課
⑤	<p>【大綱 20 頁 19 行目】</p> <p>「～保育所、放課後児童クラブ、高齢者介護支援等の充実…」と公立保育園の民営化計画とが反作用しないよう、事業実施に際しては周到な準備の上行われたい。</p>	<p>民営化の実施にあたっては、保育士数や保育室面積などの基準を満たす認可保育所として整備するとともに、現在の公立保育所よりも優れたサービスの提供を移管条件とし保育の質の確保に努めていく。</p> <p>駿河区の保育所の民営化計画については、前期に民営化を実施した葵区、清水区での状況や駿河区の待機児童の状況、人口流動などの客観的な資料を基に今後の保育需要を推計し、その必要性も含め検討していく。</p>	保育課
⑥	<p>【計画全般】</p> <p>審議会からの答申の際、計画策定にあたり留意すべき事項として「数値目標や具体的な取り組みの明記」を求めたが、できるだけすべての事業の数値目標を明らかにして、進捗度および取組結果の評価・公表数値の信憑性を数値で表すことができるように、個票事業の数値目標の記載をされたい。</p>	<p>計画策定時点において数値目標の設定が可能であったものについては、全て明示をしている。今後、事業の進捗や個別計画の策定等に伴い、新たに具体的数値目標を設定することが可能となった場合には、例えば実施計画の見直しの時点などの機会を通じて数値目標を示していきたいと考えている。</p>	行政管理課

7	<p>【計画全般】</p> <p>1 旧計画から 58 事業が継続となった理由（取組前の状況の記載のみでは明確な理由が分からない）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 段階的なものなのか、随時事業として必要なものなのか ・ 実施達成されなかったものなのか、必要な事業なのか <p>2 219 事業中、旧 58 事業(26.5%)もの継続がありながら、新たに 56 事業の増加となったのはなぜか。</p>	<p>1 前計画に登載されていた事業で新計画にも登載されているものとしては、主に以下の理由が挙げられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画期間内で完了しなかったもの（「日本平動物園サポーター制度の導入」など 5 事業） ・ そもそも継続して取り組むべき性質のもの（「適正な定員管理の推進」など 20 事業） ・ 一応の目標は達成したが、さらに進んだ取組をしようとするもの（「清掃車側面への広告掲出拡大」など 33 事業） <p>2 新計画と旧計画とでは改革の方向や主要施策の区分が異なるので単純に比較はできないが、とりわけ自主財源の確保（広告事業）や市民との協働などの分野において、取組事業数が増えたことがその理由として挙げられる。</p>	行政管理課
8	<p>【計画全般】</p> <p>大綱の中で用いている「新しい公共空間」のイメージとして、「それぞれの特性に応じて「誰がやればうまくいくか」とうたっているが、各実施計画個票には所管課と関係課のみが記載されている。誰が具体的に実施していくかが計画されていないのか。</p>	<p>「新しい公共空間」は大綱及び実施計画を貫く理念ではあるものの、実施計画の中には行政だけで完結する取組もある。当然のことながら、これらの取組の実施主体は、所管課及び関係課のみとなる。一方、改革の方向 1 や改革の方向 9 などに位置づけられている取組においては、実施主体が行政以外となるものが多数あり、これらについては、所管課と市民（NPO、民間団体等）とが協働により取り組んでいくこととなる。</p>	行政管理課
9	<p>【計画全般】</p> <p>NPO について、市の事業実施のパートナーという認識がどこにどのように示されているのか。行政人件費の削減のための手法としての扱いや業務の下請化などが懸念される。</p>	<p>市民活動のより効果的な促進を図るため、それぞれ自らの果たすべき役割及び責務を自覚して、自主性を相互に尊重しながら、協力し合い、または補完し合って行う事業の創出に努める（『静岡市市民活動の促進に関する条例』より）。このような認識のもとに、NPO 活動など市民活動の促進に取り組んでいる。</p> <p>さらに、市民活動の基本原則として、対等な関係を尊重するものとされている。</p>	市民生活課

10	<p>【5 外郭団体の改革】</p> <p>1 外郭団体の数 2 組織・人員数 3 業務内容・設立目標・目的 4 人件費 5 団体が抱える具体的な課題 6 廃止・存続、拡大又は縮小の考え</p>	<p>1 12 団体 2～5 別紙のとおり 6 次項のとおり</p>	<p>行政管理課</p>
⑪	<p>【5 外郭団体の改革】</p> <p>課題の整理、団体自身の改革と並行しながら 26 年度末までに課題解決、経営改革、公益法人の制度改革、存在意義を検証する。</p> <p>検討チームの編成（プロジェクトの発足） リーダー：経営コンサルタント メンバー：市民（4）、職員（4）、有識者（2）</p> <p>*進め方は経営改革のプロ（経験豊富なコンサルを選定）に権限委譲する。</p> <p>*廃止・存続、拡大又は縮小を検討して、最終のグランドデザインを策定。</p> <p>*それに至るマイルストーンを作成し、その進捗管理を“見える化”する。</p>	<p>基本的に外郭団体は、それぞれ「財団法人」など個別に独立した組織であり、意思決定機関を備えている。そのため、市との関わりは深い、市が一方的にその将来を決定することはできないということが基本である。</p> <p>しかし、市が出資やその設立に深く関与していることなどから、その将来の在り方に市が全く関与しないということではない。</p> <p>現在、外郭団体のほとんどは公益法人改革の対象となっており、各団体は個別に事業内容の見直しも含めた検討を行っており、市としても関与の在り方や統廃合の検討など、指定管理者制度の在り方と合わせて全庁的に検討をしていく。</p>	<p>行政管理課</p>

12	<p>【6 副市長車の廃止】</p> <p>【10 公用車のあり方の見直し】</p> <p>1 公用車の保有台数、それぞれの運用状況（過去三年）</p> <p>2 専属運転手の勤務状況（過去三年）</p> <p>3 公用車存続と民間委託とのコスト比較</p> <p>4 公用車別（副市長、その他）の保有の是非</p>	<p>1 別紙のとおり（公用車）</p> <p>2 別紙のとおり（副市長車）</p> <p>3 民間委託の具体例として、公用車をリース化した場合と現行の場合とのコストを比較（別紙のとおり）。この試算結果では、リース化した場合、1台当たりの年間経費で164,721円のコスト増であった（公用車）。</p> <p>4 コスト高になる方法を選択する余地はないと考えるため、現行どおり保有していく（公用車）。</p> <p>平成21年度に2台体制から1台体制に1台減している。廃止については、他の指定都市の状況を踏まえ今年度検討する（副市長車）。</p>	管財課 (秘書課)
⑬	<p>【6 副市長車の廃止】</p> <p>【10 公用車のあり方の見直し】</p> <p>経費節減で公用車を廃止すべきでない。“必要の是非”議論を優先させ、不要と判断されるものをリストアップする（22年度に調査、23年度終了に異論なし）。</p> <p>1 「協働」を推進するモデルケースと位置付け</p> <p>2 公用車廃止→タクシー活用のコスト比較</p> <p>3 運転手の配置転換先を決定し、即実行する</p>	<p>公用車については、現行の場合と、共用車及び業務車両（副市長車等を除く）をタクシー利用に切り替えた場合のコストを比較した結果、現在の使用状況ではコスト増との試算であった（別紙のとおり）。</p> <p>副市長車の廃止に関しては、平成21年度に実施した指定都市等19市の二役公用車の運行状況調査の結果、完全委託3市、一部委託3市、直営（委託未実施）13市であった。必要の是非については、調査結果を踏まえ、委託済及び一部委託済の市又は直営方式維持を決定した市の状況を更に調査し、見直し等を検討する。</p> <p>1 民間への委託を見直しの中のひとつと捉え検討</p> <p>2 副市長車については、タクシー活用も検討</p> <p>3 非常勤嘱託の運転手については、任用期間切替時が適切と考える。</p>	管財課 (秘書課)
14	<p>【7 市政見聞と市政施設見学の整理統合】</p> <p>【11 グループカウンセリング事業の廃止】 関連</p> <p>部局をまたぐ類似事業の精査はどのように進められるのか。</p>	<p>毎年各部局と行政管理課とのヒアリングなどを行う中で、組織単位での業務内容の重複がないように注意を払っている。しかし、細かな業務ごとの事業の重複についての制度としての精査は行っていない。</p>	行政管理課

15

【12 庁舎内環境負荷軽減（経費削減）に向けた取組】

効果額の根拠データと実施方法

下記①+②により、年間削減効果（計画）は2,650 千円／年

1 古紙回収の収入実績について（根拠データ）

年度	総量	収入	算出式
19	89,320 t	637,102 円	新聞 @11.6 円×18,800Kg 雑誌 @ 7.6 円×54,870Kg 段ボール @ ▲3 円×6,390Kg(4～9 月) @ 3 円×7,060 Kg(10～3 月) OA 紙+シュレッダー@ 0 円×2,200Kg
20	85,620 t	671,300 円	新聞 @11.6 円×20,010Kg 雑誌 @ 7.6 円×53,540Kg 段ボール @ 3 円×10,760Kg OA 紙+シュレッダー@ 0 円×1,310Kg

平均 約 650 千円・・・①

【実施方法】

- ・ 雑紙回収 BOX や紙袋を設置し、雑紙の分別を徹底
- ・ 両面印刷と裏面利用の徹底
- ・ リサイクルボックスを設置し、紙類の分別を徹底する

2 ごみの減量について（根拠データ）

年度	総量	削減量	削減額	単価
18	302.34 t	—	—	—
19	174.27 t	▲128.07 t	約 1,280 千円	@1,000 円/100kg
20	102.45 t	▲71.82 t	約 720 千円	@1,000 円/100kg
合計	—	—	約 2,000 千円・・・②	

【実施方法】

- ・ 水筒又はマイカップ、マイ箸を持参し使い捨て製品を使わない。
- ・ 庁内会議では、使い捨て容器入り弁当及び飲料を提供しない。
- ・ 持ち込んだごみは、各職員が自己の責任において処理する。
- ・ 物品を購入する際には、過剰包装を断る。
- ・ 課内のごみ箱を1個とする。

環境総務課

⑬	<p>【簡易児童館の見直し】関連</p> <p>地域における子供のための施設について全庁横断の施設整備はどこが担当しているのか。地域での施設整備計画の中で論じられるべきだと考える。</p>	<p>子どものための施設に限らず、施設整備そのものは、各所管部局が担当している。また、市内の（あるいは地域の）整備計画についても、それぞれの担当部局が計画策定を行っているが、個別計画の上位計画である総合計画上の位置づけについては経営企画課が担当している。</p>	経営企画課
17	<p>【35 学校給食施設のセンター化】</p> <p>1 清水全区内幼稚園、小学校、中学校の設置場所及び給食センター化した施設の所在場所</p> <p>2 両河内給食センターから2中学校、6小学校、3幼稚園以外に給食提供する施設の有無</p> <p>3 全区域で幼、小、中学校の給食を給食センター化する計画の有無（もし一地域のみであれば、限定する理由）</p>	<p>1 別紙資料のとおり 両河内学校給食センター（清水区和田島271-4）</p> <p>2 2中学校、6小学校、3幼稚園以外はない。</p> <p>3 小、中学校の給食をセンター化する計画はあるが、幼稚園は含まれない。 両河内学校給食センターから配食している3幼稚園は、清水両河内学校給食センター、清水小島小学校、清水小河内小学校が配食していたことから、例外的に配食することになった。</p>	学校給食課

<p>⑱</p>	<p>【35 学校給食施設のセンター化】</p> <p>1 給食センターの大規模化検討</p> <p>2 現行の校内給食及び小規模センター制とのコスト比較</p> <p>3 学校給食だけでなく老齢対策として、独居老人家庭への提供も検討</p> <p>4 「協働」の対象モデルに取り上げ、プロジェクト編成する。</p> <p>メンバー：行政（4）、市民（4）、有識者（2）</p> <p>* グランドデザイン、マイルストーンを策定する（グランドデザインの最終図を誰にでも解る形に表現）。</p> <p>* 両河内地区の推進は予定通り、22年度で終了</p> <p>* 上記1～4は全地域に拡大した場合で、グランドデザイン、マイルストーンの策定を22年度中に実施する</p> <p>* 推進は23年度から実施し、26年度に終了したい</p>	<p>1 学校への配食時間、配食数を考慮し、市街地は大規模センター、中山間地は小規模センターなど地域の状況にあわせ、適正規模の学校給食施設を配置している。</p> <p>2 4月に開設した両河内学校給食センター建設の総事業費は、506,000千円。廃止した清水両河内学校給食センターほか4単独調理場建設事業費試算計863,000千円（H17年度「清水地区学校給食検討委員会」資料より）。</p> <p>※「No.35 学校給食施設のセンター化」は両河内学校給食センターのセンター化に伴う単独調理場の人件費、校外調理委託料の減要因と調理等委託料の増要因を比較して算出したため、本件では建設経費からコスト比較した。</p> <p>3 学校給食施設は、昭和40～50年代に建てられた施設が多く、改修の時期にきていること、清水区の中学校では、校外調理委託方式により全員が同じ給食を食べるような完全給食が実施されていないことなどから、新たな学校給食施設の建設を進めています。配食校数、配食数などを基に、施設規模を算出し、無駄のない施設の建設しており、学校給食法に基づいた学校給食以外の提供は考えていません。</p> <p>4 9月に開設予定の新しい給食施設ではPFI方式を採用し、学校給食施設の建設、管理運営に民間が参入している。また、静岡市立学校給食センター運営協議会において、児童生徒の保護者、公募委員など市民の幅広い意見をお聞きし、学校給食施設の運営を進めている。</p>	<p>学校給食課</p>
<p>19</p>	<p>【37 農業委員の定数見直し】</p> <p>「農業委員の5名削減」については4年計画となっているが、早めることはできないか（調査検討期間が22～24年度に渡る理由）。</p>	<p>現農業委員の任期が平成22年4月1日から平成25年3月31日までであるため、任期途中での削減はできない。</p> <p>また、人員削減については農業委員会の選挙による委員の定数に関する条例等の改正が必要となる。</p>	<p>農業委員会事務局</p>

20	<p>【41 循環型社会を目指した一般廃棄物処理基本計画の策定と推進】</p> <p>平成16年策定の一般廃棄物処理基本計画について、</p> <p>1 ドイツ型社会と同じなのか（我が国には、包装材のリサイクルはダンボール、板紙のルートがほぼ確立している。また、発泡スチロール等の回収もスーパー等では一部実施されている）。</p> <p>2 ごみの排出抑制、リサイクル、リターナブル、適正化、“4R+1”等の取組方法、最終の完成予想図はあるか。</p>	<p>平成16年に策定した一般廃棄物処理計画については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定に基づき、昨年度見直しを実施したところである。</p> <p>前計画策定後、静岡市は政令指定都市に移行し、蒲原町、由比町の編入により、市域の拡大、社会情勢の変化などを考慮し、見直しを実施した。</p> <p>1 ドイツの容器包装リサイクルは、事業者等に費用負担をさせ、DSD社などが回収、リサイクルの責任を有していることに対して、我が国では、容リ協にはリサイクルの責任のみを課し、経費と手間を要する分別収集が、市町村の責務とされていることが、大きな違いと認識している。</p> <p>また、ドイツでは60%以上をリサイクルする目標を掲げているが、我が国では、リサイクルに対する目標値を設定していないことも大きく違っている。</p> <p>2 国では、発生抑制、再使用、再生利用の3Rをごみの減量化、資源化などの優先順位として推進している。</p> <p>本市においては、発生抑制について、「そもそもごみになるものをもらわない、断る、作らない発生抑制」と「ごみを出さない排出抑制」に明確に区分し、発生抑制がごみ処理事業の全ての段階において最優先される考え方であると位置づけ、4Rを推進することとした。</p> <p>今後の廃棄物処理事業において、現計画で対応できない、又は新たな考え方に必要が生じた場合に、“+1”について取り組むことが考えられるが、現時点では前述の考えの下、4Rを推進していく。</p>	<p>廃棄物政 策課</p>
----	---	--	--------------------

<p>②1 【41 循環型社会を目指した一般廃棄物処理基本計画の策定と推進】</p> <p>市は循環型社会への転換を標榜し、平成 12 年度に「循環型社会元年」と宣言した。</p> <p>最終目標:平成 31 年度トレンド指標の 10%減を掲げた。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 ごみの排出抑制の進捗を検証する 2 分別は何種類に拡大しどこまで進んだかを検証する 3 リサイクルの進捗を検証する 4 リターナブル容器への転換の進捗を検証する <p>循環型社会への転換を標榜する限り、具体的に上記 1～4 を一步一步確実に進めて、9 年後の現在ある程度の成果が上がっていなければならない。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 不十分であればその原因を炙り出す検証からスタートする 2 グランドデザインを策定し、終局の完成図を市民一人ひとり、全事業主に理解納得させるデザインを完成する 3 年度別マイルストーンを作成する <p>本テーマは、「協働」推進モデルとし、分別、リサイクル、リターナブル容器のアイデアを出して貰いその過程で社会勉強、学習に活かさせるプロジェクトを発足させる。</p> <p>メンバー：市民（4）行政（4）有識者（2）</p> <p>分科会：小学校 5，6 年、中学 1～2 年生をサブメンバーとする</p>	<p>平成 16 年度に策定した一般廃棄物処理基本計画において、平成 31 年度の目標値として 10%減量化とした。昨年度、計画策定から 5 年を経過したことにより、基本計画を見直すに当たり、前計画の達成状況について検証を行った。</p> <p>資源を除く収集ごみ及び直接搬入ごみについては、目標を達成していたが、リサイクル率及び最終処分量は達成することができなかった。</p> <p>そこで、新計画においては、計画の推進方法について明確に示すことにより、数値目標の達成状況や施策の実施状況等を検証・評価するため、P D C A サイクルを徹底するとともに、検証・評価結果を清掃対策審議会へ報告するなど、広く市民へ公表することとしている。</p> <p>各年度における実施計画においても、年度ごとの目標を掲げることとしている。</p> <p>「協働」は、廃棄物処理における重要なテーマであり、現在も環境負荷の軽減や、ごみの減量意識の醸成を目的に「静岡市暮らしの中の 4 つの運動（4 R）推進委員会」とともに連携して行なっている。今後、更なる「協働」の確立を目指し、提案いただいた内容を含め、今後の清掃行政を検討する上で、参考意見とさせていただく。</p>	<p>廃棄物政策課</p>
---	--	---------------

<p>②</p>	<p>【53 公立保育園の民営化】 民営化となる保育園の決定基準と効果額の算出根拠</p>	<p>前期に実施した清水区の保育園の民営化については、耐震上建替えの時期に来ている保育園から3園を選定した。後期の駿河区の民営化については、前期に実施した民営化の状況や駿河区の保育環境や待機児童の状況などに充分配慮し、その必要性も含め対象となる園を選定していく。</p> <p>効果額の算出根拠は、公立保育園の運営に係る人件費と事務費から私立保育所を運営するために市が負担する運営費等を差引した額である。</p>	<p>保育課</p>
<p>23</p>	<p>【65 投票率の向上及び選挙事務の市民従事の拡大の推進】 経費削減の根拠となる資料と説明</p>	<p>「1人当たり節減額」 市職員平均単価(53,000円) - 臨時職員賃金(18,233円) = 34,767円 ①</p> <p>「20年度選挙節減実績」 7,079千円(1選挙) ②</p> <p>20年度民間従事率実績 20.1%(294人) 各基本投票事務従事者想定数 1,322人</p> <p>平成22年度 1選挙 目標民間従事率 25% 1,322人 × 25% = 330人 34,767 × 330(人) - 7,079,000 = 4,394千円 (①-②)</p> <p>平成23年度 1選挙 目標民間従事率 30% 1,322人 × 30% = 396人 34,767 × 396(人) - 7,079,000 = 6,689千円 (①-②)</p> <p>平成24年度 1選挙 目標民間従事率 35% 1,322人 × 35% = 462人 34,767 × 462(人) - 7,079,000 = 8,983千円 (①-②)</p> <p>平成25年度 3選挙 目標民間従事率 40% 1,322人 × 40% = 529人 (34,767 × 529(人) - 7,079,000) × 3 = 33,939千円 (①-②)</p> <p>平成26年度 (選挙なし)</p>	<p>選挙管理 委員会事 務局</p>

24	<p>【67 ごみ有料化の検討】</p> <p>実施が5年後になる問題点やスケジュール等について説明されたい。</p>	<p>家庭ごみ有料化については、市民に直接負担をお願いすることから、慎重に検討することを一般廃棄物処理基本計画に位置づけている。</p> <p>今後の有料化の検討スケジュールとして、本年度、廃棄物対策部内に、一般廃棄物処理基本計画策定等検討委員会の下部組織として、家庭ごみ有料化を検討する作業部会を設置し、下記のスケジュールで検討を進めていく。</p> <p>平成 22 年度 家庭ごみ有料化作業部会を設置し、問題点の抽出及び有料化の比較検討（受益者負担、ごみ削減、対象廃棄物など）</p> <p>平成 23 年度 制度設計原案の作成</p> <p>平成 24 年度 清掃対策審議会への有料化の導入の是非について諮問・審議</p> <p>平成 25 年度 清掃対策審議会の中間とりまとめ、答申、市民意見聴取</p> <p>平成 26 年度 （導入の場合）清掃対策審議会への諮問・答申、条例改正、予算計上、市民周知</p> <p>平成 27 年度 有料化の導入</p>	<p>廃棄物政策課</p>
25	<p>【東京事務所におけるシティプロモーション業務の拡充】</p> <p>関連</p> <p>一連のシティプロモーションに関し、市自らが行わず、根本的な企画から市民と協働する方針があるのか。民間や市民意見により、抜本的な改善と費用対効果を期待できると考える。</p>	<p>シティプロモーションは、行政のみならず、観光業界や民間団体などとの協働による様々な取り組みが必要と考えている。これまでも、相互による情報交換を行うなど、効果的なシティプロモーションに取り組んできたところである。</p> <p>平成 22 年度には、シティプロモーションを更に戦略的に進めるため、具体的行動計画である「(仮称)観光戦略アクションプログラム」を策定することとしている。</p> <p>市民・民間団体には原案策定組織に加わっていただき、広く意見を聴くこととしており、効果的で実効性のある計画づくりを目指していく。</p>	<p>観光シティプロモーション課</p>

26	<p>【77 登呂遺跡の管理運営体制の見直し】</p> <p>複数の所管をどのようにして方向性の統一を図るのか等実施の手順</p>	<p>登呂遺跡に関する公園整備課、登呂博物館、芹沢美術館、観光課と文化財課で、平成 19 年度から 22 年度まで協議会を設けて、遺跡の管理体制の見直しについて検討を重ねている。登呂博物館と登呂遺跡整備が平成 24 年度には完成し、公園としての一体的な利用が可能になるのに向けて、平成 22 年度に新運営方法の最終案を策定するが、今後はこの運営方法に則り、関係機関が個別に開催してきたイベント等を同時期に開催するなど、統一的な活用を目指す。</p>	文化財課
----	--	--	------

<p>②7</p>	<p>【83 適正な定員管理の推進】</p> <p>【84 給与制度の見直し】</p> <p>【85 勤務成績の給与処遇への反映】</p> <p>1 職員の年収について、県内他市町、全国比較での位置</p> <p>2 人事委員会の勧告に対する職員の反応</p> <p>3 市町村合併に伴い重複することとなった事務の統合による余剰人員の削減効果</p> <p>給与と人員数はトータルで考えるべき、本案件はトップから末端まで「取組み方」のベクトルを完全に一致させる事が肝要。各階層トップの意識・意欲次第であると考えますが、いかがか。</p>	<p>1 職員の年収は、各都市のデータがないため、比較することができない。地方公務員の給与については、国家公務員との対比を示すラスパイレース指数や平均給与月額などが公表されている（別紙のとおり）。</p> <p>2 この数年は減額改定が続いているが、人事委員会の勧告制度は公務員の給与水準決定の原則で、民間の厳しい状況を反映したものであることを、職員は十分に理解していると考えている。</p> <p>3 蒲原町との合併（平成 18 年 3 月 31 日）に伴い 35 人、由比町との合併（平成 20 年 11 月 1 日）に伴い 24 人の削減が図られた。</p> <p>本市職員の給与水準は、人事委員会勧告に基づく給与改定を行うことで決定されているので、人員数とトータルで考えることは難しいと考えている。</p> <p>人事委員会勧告は、人事委員会が毎年 4 月 1 日現在を基準として、民間の事業所における個々の従業員に支給された給与額、賞与の支給状況等を調査した結果をもとに行われ、民間事業所従業員給与と公務員給与とに較差があれば改定の勧告が行われることになる。</p> <p>その勧告に基づき給与改定を行い、民間事業所従業員給与との較差を是正することで、適正な給与水準を決定している。</p> <p>なお、この給与勧告制度は、公務員の労働基本権制約の代償措置として位置づけられているもので、公務員に対して社会一般の情勢に適応した適正な給与を確保するとともに、その役割が広く一般に認められ、受け入れられているものである。</p>	<p>行政管理課 人事課</p>
-----------	---	---	----------------------

<p>②⑧</p>	<p>【83 適正な定員管理の推進】</p> <p>【84 給与制度の見直し】</p> <p>【85 勤務成績の給与処遇への反映】</p> <p>適正化、見直しを図るとしているが、5W1Hを明確に(グランドデザインとマイルストーン)を策定し、進捗を見える化しながら取り組む。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 誰が 2 いつまでに 3 何をどれだけ(年収額、人員数等) 4 職種別にどうする 5 最終ターゲットは <p>*プロジェクトの設置</p> <p>プロジェクトは、自分達の考え、意識、思いから離れて冷静な判断に委ねることからスタートする強い意思が期待される。</p> <p>メンバー：経営コンサル主導で市民、有識者及び人事担当者</p> <p>目的：事務作業の効率化、民間委託で市行政のスリム化、高コストから低コストへ協働の具体化(民間委託に繋がる)</p>	<p>【83 適正な定員管理の推進】</p> <p>「適正化、見直しを図るとしているが、5W1Hを明確に(グランドデザインとマイルストーン)を策定し、進捗を見える化しながら取り組む」については、新定員管理計画の中で、それらの内容がわかるような形で実施していく予定である。</p> <p>【84 給与制度の見直し】</p> <p>【85 勤務成績の給与処遇への反映】</p> <p>地方公務員の給与の決定については、地方公務員法に情勢適応の原則、均衡の原則などの様々な原則が規定されている(別紙のとおり)。</p> <p>地方公務員の給与制度のグランドデザインは、これらの原則に沿ったものであることとともに、市民の理解の得られる給与制度であることだと考えている。これらの原則に沿って、適正な給与制度、給与水準を確保するため、人事委員会勧告に基づく給与改定や特殊勤務手当の不断の見直しを実施していく。</p> <p>実施の内容、今後のスケジュールは、個票に記載のとおりである。見直し等はそれに従い進捗していくが、職員団体との協議が必要なこともあり、それらを見ながら進めていくことになる。</p>	<p>行政管理課 人事課</p>
-----------	---	--	----------------------

<p>②9</p>	<p>【88 技術職員育成計画の実施】 【215 事務局職員の監査能力の向上】 関連 行政内部でも専門性のある職員の配置について、効率のための配慮はどのように行われているのか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 22 年 4 月 1 日付け職員配置等の基本的考え方において、「複雑・高度化する行政課題に対応したスペシャリスト(エキスパート)育成、配置」を掲げている。 ・ 政令指定都市においては、各分野でこれまで以上に市職員としてより高度な行政遂行能力が求められていることから、職員としてバランスの取れた育成を基本とするが、一方で専門性の高い業務に継続的に従事する職員も意識的に育成、配置し、複雑・高度化する行政課題に対応している。 ・ 専門性のある職種の配置については、職員の増減員要求や人事ヒアリング時に要望を確認している。 ・ 平成 22 年度から民間企業等職務経験者の技術(土木、建築、電気、機械)の職員を採用している。 ・ 平成 23 年度は、新たな職種として福祉、技術(畜産)の職員を採用する予定である。 	<p>人事課</p>
<p>30</p>	<p>【91 多様な人材確保に向けた職員採用試験・選考の実施】 「多様な人材確保に向けた職員採用試験」とあるが、もし教員採用が含まれていなければそれも含めて検討されたい。</p>	<p>教員採用については、教職員課が下記のとおり行っている。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 任命権者が求める人材確保 <ul style="list-style-type: none"> ア 教員採用では、21 年度より熱血教師塾を開講し、求める人材の育成確保に努めている。 イ 採用ガイダンスを開き、求める教師像を採用希望者に説明している。 ② 受験者拡大に向けた幅広い広報活動と受験者利便性向上 <ul style="list-style-type: none"> ア 広報誌や新聞等を使っての広報 イ 大学に出向き採用ガイダンスを開催 ウ インターネットで試験情報の取得ができ、可否の確認もできる。 ③ 面接試験を重視した人物本位の採用試験・選考を実施 <ul style="list-style-type: none"> ア 1 次試験で個人面接。2 次試験で個人面接とグループ活動面接を実施。特にグループ活動面接は静岡市独自の面接方法で、教師としての人物評価ができるとして取り入れている。 	<p>教職員課</p>

<p>③①</p>	<p>【92 中期的な財政収支や財政指標を念頭に置いた予算編成及び執行】</p> <p>現在の市の財政上の問題はなにか、そして、それを中期的にどのように、また、どこまで改善していくかについて、数値を用いて説明されたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 様々な行政の課題に対して、その状況に応じて対応していくことが財政運営の基本であると考えている。 • 財政運営にあたっては、実質公債費比率が18%を超えない、将来負担比率が350%を超えないなど、早期健全化基準をクリアしていく財政運営を行っていく。 	<p>財政課</p>
<p>③②</p>	<p>【92 中期的な財政収支や財政指標を念頭に置いた予算編成及び執行】</p> <p>「早期健全化基準及び起債許可団体基準に該当しない財政運営を行っていく」とあるが、「早期健全化基準及び起債許可団体基準に該当」しなければよいのか。</p> <p>また、「(財政収支、経常収支比率、実質公債費比率など)財政指標の推移を考慮した予算編成、予算執行を行っていく」とあるが、各種の財政指標のうち、重要と思われる指標について、達成すべき数値目標を個票において示されたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 「早期健全化基準及び起債許可団体基準」に該当しない財政運営を行っていくことが、大切な取組みであると考えている。 • 経常収支比率や実質公債費比率などの財政指標の状況を勘案しながら、その時々々の行政課題に対応した予算編成、財政運営を行っていくことが必要であると考えている。 	<p>財政課</p>
<p>③③</p>	<p>【93 分かりやすい財政事情の公表】</p> <p>「市民の視点の再検討」をどのような形で行うのか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 専門的で分かりにくいとされる財政状況の公表内容を、他都市の例等を参考として、市民の目線を意識し、見やすく、子どもにも分かりやすい内容としていく。 	<p>財政課</p>

<p>③④</p>	<p>【128 補助金の見直し】</p> <p>1 給付案件毎の給付目的と給付効果</p> <p>2 開始時期、補助金額</p> <p>3 成果</p> <p>以上を検証した内容を示されたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 補助金、負担金、交付金の見直しについては、廃止を前提に見直しの方向性や視点、具体的な基準等を示した「補助金等見直し要領」により、各局において個別の調書を作成し、補助金等の見直し作業を行ったものである。 22年度当初予算編成においては、各局において見直し対象とした410件、合計約52億円の補助金等を財政課において内容を確認し、約2.7億円の補助金の削減を図ったものである。 	<p>財政課</p>
<p>③⑤</p>	<p>【128 補助金等の見直し】</p> <p>1 まず荒削りとして、長期にわたる給付で成果の明確でないものを一旦全廃し、改めて給付の是非を検討することから始める。</p> <p>2 補助金、助成金の類の案件別給付金額及び給付によって恩恵を被っている納税者（一般市民、各事業者）の実際の恩恵精査を実施する。</p> <p>3 継続主義、増額主義、一律削減主義から離れ、継続、打ち切り、削減、増額等検討を加え、給付の対象案件及び給付開始時期、給付総額、機関決定後それを縦覧開示する。</p> <p>*公益性、市の役割分担、算出基準を見直すのは経験豊富な外部専門家に委ねる。</p> <p>*プロジェクトの立ち上げ</p> <p>経営コンサルタント（マッキンゼー、ボストンをイメージ）をリーダーとし、担当責任者、見直し策、期間等具体的なグランドデザイン、マイルストーンを作成する。プロジェクトが存続・増額、廃止・減額の原案を作成する。</p>		<p>財政課</p>

<p>③⑥</p>	<p>【156 I C T 研修会への参加】</p> <p>取組内容に最適化システムに使用される技術の習得とあるが、具体的にはどこが誰を対象にどのようにして（方法）技術の習得を図るのか。また、その成果をどのようにして業務能率向上効果として評価するのか。</p>	<p>情報管理課職員が、最適化システムに使用される最新の I C T（情報・通信技術）に係る外部団体主催の研修やセミナー等に体系的な取組みを行い、知識・技術を習得する。</p> <p>これにより、業務所管課の意向をシステムベンダーへ伝える説明力・対応力、業者との交渉力、契約時の仕様書作成能力、I C Tによる業務改善の提案力向上などのスキルアップを図る。</p>	<p>情報管理課</p>
-----------	---	--	--------------

37	<p>【160 電子納税の導入】</p> <p>導入後のシステム活用目標数値が見えない。経営資源の有効活用とは、いかに導入したシステムを円滑に安定稼働させ、いかに多くの市民に利用してもらえるかというところで、投資効果を測ることであると思うが、その利用促進啓蒙計画も必要であり、その目標値も数値化された方がより具体化されると思われる。</p>	<p>市税の電子化については、納税者の利便性の向上、地方税務行政の高度化及び効率化を目的としている。</p> <p>当市においては、平成 17 年 4 月に地方公共団体で組織する社団法人地方税電子化協議会（以下「協議会」という。）に参加し、具体的な事務の電子化は平成 19 年 1 月の法人市民税及び固定資産税の償却資産の申告受付開始を緒として、平成 21 年 10 月の公的年金からの特別徴収事務を行うに至っている。</p> <p>納税者が、電子申告や電子納税を利用する場合、協議会の運営する地方税ポータルシステム（eLtax）を使う必要があり、現に稼働しているシステムでの電子納税は、電子申告を行った個人又は法人を対象として納税情報を作成する方式を採用している。そのため、電子申告の利用促進が電子納税の啓発に直結するものと考ええる。</p> <p>協議会が平成 22 年度末における電子申告利用率 50%を目標として電子化の推進に取り組んでいることから、静岡市としても同様に電子申告の利用促進について啓発を行っていく。</p> <p>《参考》静岡市の平成 22 年 3 月 31 日現在の電子申告利用率（(社)地方税電子化協議会調べ）</p> <table border="1" data-bbox="1070 975 1630 1126"> <tr> <td>法人住民税</td> <td>28.01%</td> </tr> <tr> <td>固定資産税（償却資産）</td> <td>8.21%</td> </tr> <tr> <td>特別徴収に係る個人住民税</td> <td>32.89%</td> </tr> <tr> <td>事業所税</td> <td>4.05%</td> </tr> </table> <p>※いずれの税目も全国における導入済団体の平均を上回っている。</p>	法人住民税	28.01%	固定資産税（償却資産）	8.21%	特別徴収に係る個人住民税	32.89%	事業所税	4.05%	税制課
法人住民税	28.01%										
固定資産税（償却資産）	8.21%										
特別徴収に係る個人住民税	32.89%										
事業所税	4.05%										

38	<p>【164 学校教育課ホームページの活用】 関連</p> <p>教育など削減額のみで論じにくい分野については、どのように行革に取り組んでいくのか示されたい。</p>	<p>授業などは効率化を目指すものではないが、教育環境を整備し、学校運営を円滑にするための取組の面では他の部局と変わりがないと考える。</p> <p>現在の大きな課題の1つとしては、少子化に伴う学校規模の縮小化があげられる。過大規模・過少規模校の解消を図り、よりよい教育環境を維持していくため、市内全域において学校の適正規模や適正配置を検討・推進している。</p>	教育総務課
39	<p>【165 学校メール配信システムの活用】</p> <p>完全実施まで4年の予定となっているが、このような便利なシステムは、早めに実施できないか。</p>	<p>現在システムを利用できる環境は整備済みであるが、メールを受信するための登録を促進している。各学校においては新年度の登録時にシステムの有効性について周知を図っているところである。</p> <p>しかしながら、携帯の電波が届かない地域もあり、保護者のメールアドレス登録についても強制できるものではないため、登録者が順調に増えることで、完全実施を早めることが可能となる。</p>	学校教育課
40	<p>【165 学校メール配信システムの活用】</p> <p>登録者の拡大に伴うシステム管理について（緊急時の情報発信の集中に伴うトラブルの対応等）</p>	<p>大規模災害時等一時的に大量の通信が行われる事態になった時には、大手キャリアも送受信の制限を行う。これと同様学校メール配信システムにも物理的な許容量がある。学校では、警報等、想定される事案について事前に保護者等に対応の仕方をお知らせしている。また、他機関と同様、可能な限り様々な手段を使って情報伝達を試みていく。</p>	学校教育課
④1	<p>【173 若年世代の自治会・町内会への加入促進】</p> <p>概要の詳細、特に宅建協会会員への働きかけによる期待する効果の検証方法</p>	<p>マンション、アパート、賃貸住宅は、若年世代の入居割合が高い傾向にあることから、斡旋を行う「宅建協会会員」へ協力依頼をし、「加入のしおり」の配布、「協会誌への啓発記事の掲載」を平成21年度に実施をし、今後も継続していく予定である。</p> <p>地縁団体のため、加入への強制力はないが、啓発活動の継続的实施により、自治会等への加入登録世帯数の増加に期待し、啓発活動の効果をみていきたい。</p>	市民生活課

<p>④</p>	<p>【176 ストップ温暖化！ 100 万人参加プロジェクト】</p> <p>静岡市が推薦した地球温暖化防止活動推進員は 2 名であるが、市民参加を期待する事業として、必要となる市民リーダーのあり方についての考え方を聞きたい。</p> <p>また、小中高で実施しているチャレンジシート参加について、記載内容が期待される効果につながっているのか聞きたい。</p>	<p>地球温暖化防止活動推進員事業は、地球温暖化対策の推進に関する法律の規定に基づいて静岡県が実施しているもので、本市は、環境に関する専門知識を有し、地域のリーダーとなりうる人材を推薦している。</p> <p>本市としても、二酸化炭素排出量削減を図っていくうえで、地域での取組や活動の広がりが重要であると考えことから、「ストップ温暖化！100 万人参加プロジェクト」事業として、ライトダウン等から地球温暖化対策を考える啓発イベントなどを開催している。事業の実施に当たっては、県が委嘱している地球温暖化防止活動推進員とも連携した活動を推進しているところである。</p> <p>なお、地球温暖化防止活動推進員の活動内容は次のとおりで、今後、地域における環境面の良きアドバイザーの役目を果たしていただけると期待している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化対策の必要性について住民への知識普及 ・日常生活における温室効果ガス排出に関する指導、助言 ・地球温暖化防止活動の情報提供等 ・行政施策への協力 <p>省エネチャレンジシートについては、学校のみならず、大人や市職員も対象に実施している。特に、小中高校生に対しては、生徒がアンケートにある取組を各家庭において実践することで、民生部門における取組を広げていくきっかけづくりとして、効果があるものだと考えている。</p> <p>また、子供の時からの環境教育により、将来エコライフに繋がっていくものと期待している。</p> <p><平成 21 年度取組実績></p> <p>参加人数：70,809 人（うち小中高 65,907 人）</p> <p>CO2 削減量：約 33.1 t / 日（33,119,867 g）</p> <p>（うち小中高校生 約 29 t / 日（29,027,801 g））</p>	<p>環境総務課</p>
----------	--	---	--------------

43	<p>【179 市民参加による葵区情報発信の充実】</p> <p>各事業に参加したボランティア、NPOの市民の意見などの収集は、市民参加に関する庁内の情報蓄積として重要だと考えるが、こうした情報共有を担当課が他課や他部局とどのように共有しているのか、あるいは共有していこうとしているのか。</p> <p>特にNo.179では、区役所内での共有、及び関係課での共有をどのように果たしているのか。</p>	<p>市の事業に係るボランティア、NPOの市民意見は、事業目的など特定条件に対し表明されるものであり、そのとりまとめは行っていない。</p> <p>市民活動団体との協働事業については、関係各課に実施の経緯など調査を行ない、市民活動推進協議会において公表し、HPに掲載している。</p> <p>また、静岡市内に事務所を置くNPO法人については毎年の活動内容がわかる事業報告書を市民生活課で閲覧することができる。</p> <p>No.179に関して、区役所で実施される事業に参加したボランティア、NPOの市民の意見などの収集は、個々の事業の感想等に留まり、区役所・関係課での共有は十分とはいえない。</p> <p>「市民参加による葵区情報発信の充実」を実施するにあたり、今後本庁課の関係部署と情報交換を行いながら、区民に身近な情報について、学生との協働により、これまで区民の皆さんに十分紹介できていない分野を中心に、情報発信していただこうと考えている。</p>	市民生活課 葵区総務・防災課
44	<p>【201 男女共同参画推進条例の普及・啓発】</p> <p>「男女共同参画推進条例の普及・啓発」と一つに大きく括っているが、個票においては、新たな取組として追加したワーク・ライフ・バランスや19の評価指標などの進み具合を表現できれば、よりわかりやすいと考える（たとえば上下水道事業における別紙のような考え方）。</p>	<p>男女共同参画推進条例による普及・啓発を行うため、平成21年度から26年度までの第2次男女共同参画行動計画を定め、事業者及び市民への広報や情報提供を行うとともに、啓発事業等の開催を行っている。この計画に登載されているワーク・ライフ・バランスに関する事業も含めた179事業については、点検・評価するため毎年進捗状況調査を行い、事業の進捗率を把握し、結果を公表している。</p> <p>19の評価指標は、計画終了時において事業を実施したことにより20年度に調査した指標の値がどのように市民意識の変化や事業者に波及したのか、成果をもたらしたのかを測るために策定したもので、計画終了時に再調査を行い、その結果や評価を公表する。</p>	男女共同参画課